質問第三○五号

問主意書

八条委員会の答申機能の意義と薬機法改正案にある医薬品等行政評価・監視委員会に関する質

出者 柚木道義

提

八条委員会の答申機能の意義と薬機法改正案にある医薬品等行政評価・監視委員会に関する質

問主意書

え、 安全性確保に関する幅広い分野の関係者が医薬品等の安全対策の実施状況を監視・評価することにより、 いても、 「誓いの碑」を厚生労働省の正面玄関前に平成十一年に設置したと理解している。今般の薬機法改正案にお 我が国の薬事行政を顧みれば、 血液製剤によるHIV感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させないという決意を銘記した 医薬品等行政評価・監視委員会を「八条委員会」として設置することが盛り込まれ、 薬害事件が繰り返されてきた。厚生労働省は、こうした過去を真摯にとら 「医薬品等の 医

薬品等行政の透明性の向上を図り、 もって重篤な副作用の発生・まん延防止に資する」ことを目的として厚

生労働大臣に意見を述べることが期待されている。

に対する監視機能が期待されている以上、政府のスタンスと異なる意見を具申することもあり得ると理解す 医薬品等行政評価・監視委員会の設置にあっては、 その立法事実に鑑みれば医薬品にかかる薬事行政全般

そこで政府の見解を問うが、昨今、 他の省庁において八条委員会の作業部会による答申を「政府のスタン る。

ス」と異なるという理由で受理しないという事例があったと聞くが、この医薬品等行政評価 監視委員会の

意見についても政府のスタンスと異なるという理由で意見を退けることがあるという理解でよろしい 政

府の見解を明らかにされたい。また、医薬品等行政評価・監視委員会に期待されるのは、 医薬品行政に関し

て政府の不作為も含めた怠慢等につき、新薬創出等により救える命を増やし健康を守ることとあわせて安全

性確保の観点から厳しい意見を提言する機能であると理解しているが、万が一、この理解に齟齬があるので

あれば具体的かつ丁寧に説明願いたい。

右質問する。